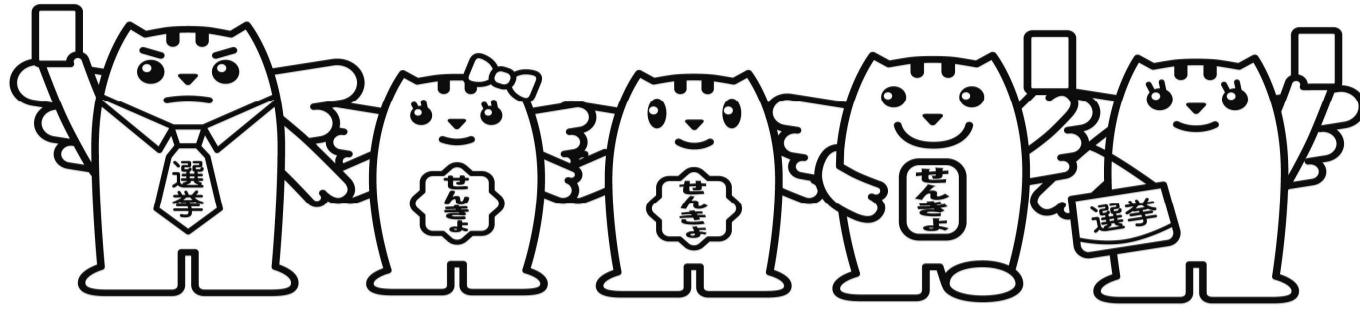


# ◆宮津市長選挙◆

# ◆宮津市議会議員一般選挙◆



宮津市選挙管理委員会から  
有権者の皆さんへ

投票日は 6月21日(日) です

## 投票できる方

- ① 平成20年6月22日以前に生まれた方で、令和8年3月13日以前から宮津市の住民基本台帳に記載されている日本国民の方
- ② 令和8年3月13日以前に宮津市へ転入届を出された方
- ※ ①、②に該当する方で、令和8年5月27日以後に宮津市内の別の住所に転居された方は、転居前の住所地の投票所で投票していただくことになります。
- ※ 投票をする日までに宮津市から転出した方は、投票できません。

## 投票所一選挙当日は入場券に記載のある投票所へお越しください

投票区名	建物の名称	投票時間	投票区名	建物の名称	投票時間
第1投票区	宮津市役所	午前7時～午後8時	第13投票区	江尻公会堂	午前7時～午後8時
第2投票区	松ヶ岡会館		第14投票区	溝尻公民館	
第3投票区	漁師町会館		第15投票区	浜公民館	
第4投票区	城南公民館		第16投票区	上公民館	
第5投票区	城東会館		第17投票区	下世屋公民館	午前7時～午後6時
第6投票区	たんぼぼ保育園		第18投票区	世屋高原休憩所	午前7時～午後7時
第7投票区	上宮津地区公民館		第19投票区	養老地区公民館	午前7時～午後8時
第8投票区	栗田地区公民館		第20投票区	田原公民館	午前7時～午後7時
第9投票区	小田宿野公民館		第21投票区	里波見公民館	午前7時～午後8時
第10投票区	矢原公民館		第22投票区	日ヶ谷地区公民館	午前7時～午後7時
第11投票区	吉津地区公民館		第23投票区	由良地区公民館 (由良の里センター)	午前7時～午後8時
第12投票区	文珠公会堂				

## 投票所入場券一枚の封書に最大で4人分あります

世帯主あてに、圧着式で閉じられた封書を6月11日(木)から順次、発送します。この封書を開いていただくと、ご家族の有権者の入場券が印刷されています。お間違いのないよう、一人ずつ切り離して投票所へお持ちください。(投票所は各入場券に記載してあります。)

万一届かない場合がありますら、ご遠慮なくお申し出ください。また、投票所入場券を紛失された場合や届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所でその旨お申し出ください。

使用済みのポスター掲示板(ベニヤ板)を有料でお譲りします。

今回の選挙で使用したポスター掲示板を再利用される方には有料でお譲りします。ご希望の方は、6月17日(水)までに選挙管理委員会へご連絡ください。

市長選挙用掲示板… 縦 91cm × 横 182cm (1枚 200円)

市議会議員一般選挙用掲示板… 縦 130cm × 横 321cm (1枚 500円)

お問合せは…宮津市選挙管理委員会 TEL45-1602 (直通)

裏面もご覧ください

## 期日前投票

選挙当日(6月21日)に投票所へ行って投票することができない方は、期日前投票をすることができます。

期日前投票所では、選挙当日に用事で投票に行けない理由・住所・氏名・生年月日等を「期日前投票宣誓書」にご記入いただいた後、選挙当日と同じ方法で直接投票箱に投票することができます。

※「期日前投票宣誓書」は、お届けする投票所入場券の裏面に印刷されていますので、事前に記入しご持参いただくことにより、期日前投票所での受付がスムーズにさせていただきます。

期日前投票期間・・・**6月15日(月)～6月20日(土)**  
午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所・・・**宮津市福祉・教育総合プラザ内 期日前投票所**  
**(宮津阪急ビル(ミップル)4階にっこりあ前)**

※車でお越しの方は、宮津まちなか地域振興拠点施設立体駐車場をご利用ください。

期日前投票宣誓書	
選挙年月日	令和5年6月 日
選挙人氏名	
生年月日	大・昭・平 年 月 日
居住地	宮津市字

○仕事、学業、地域行事のため、本人又は親族の同意を得ず  
○投票区の区域外に外出、旅行、滞在  
○疾病、負傷、出席、身体障害等のため歩行困難  
○住所移動のため、他市町村に居住  
○天災又は悪天候により投票所への投票困難

以下のとおり、期日前投票所を臨時設置します。

設置場所：「**府中地区公民館**」(宮津市字中野678番地)

設置日時：6月16日(火) 午前**9時30分**から午後**5時**まで

設置日時にご注意ください。 ※宮津市で投票できる方はどなたでも利用いただけます。

※入場券をご持参ください。(まだ届いていない場合は不要です。)

## 不在者投票

### 病院や老人ホーム等で

指定を受けている病院、老人ホーム等に入院又は入所中の方は、一部の例外を除いてその施設において投票できます。該当する方は、病院等の事務担当者にお申し出ください。

### 郵便等投票で

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当する方、介護保険被保険者証に「要介護5」と記載のある方に限られます。

また、身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方で、別の一定の要件に該当する方は代理記載による郵便等投票を行うことができます。

※既に郵便等投票証明書の交付を受けている方は、**6月17日(水)**までに投票用紙等の請求を行ってください。

### 滞在地で

宮津市の選挙人名簿に登録されている方(登録住所へ入場券を発送しています。)で、宮津市の投票所へは投票に来られない方(旅行や出張等で長期不在の方、学生の方など)は、滞在地で不在者投票ができます。宮津市選挙管理委員会に投票用紙等を請求いただきますと、滞在地のご本人宛に投票用紙等を送付しますので、これを持参の上、最寄りの選挙管理委員会へ行って投票していただきます。郵送等日数を要しますので、早めに請求手続きをしてください。

～ 電子申請による請求 ～

滞在地での不在者投票の場合、パソコンやスマートフォンで電子申請による投票用紙の請求もできます。

※パソコンやスマートフォンでの電子申請にはマイナンバーカードを読み取るカードリーダーや対応スマートフォン、マイナポータルAPのインストールなど事前準備とマイナンバーカードによる電子署名が必要です。(詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。)

## 代理投票

心身の事情などで文字の書けない方は、代理投票ができます。本人が投票所でその旨申し出てください。

※選挙人本人が投票所へお越しいただくことが必要です。投票所の事務従事者が本人の意思を確認させていただき、代理で投票用紙に記載をします。

## その他

### 開票

開票は、午後9時(予定)から**宮津市民体育館**で行います。有権者はどなたでもご覧になれます。

開票の順序は、市長選挙を先に行い、その後に市議会議員選挙(定数12名)を行います。

また、次の方法で開票速報を行います。

○宮津市ホームページ(<https://www.city.miyazu.kyoto.jp/>) ※アクセスが集中すると閲覧しにくくなる場合があります。

○宮津市公式フェイスブックページ(<https://ja-jp.facebook.com/MiyazuCity/>)

### 選挙公報を新聞折込：6月18日(木)折込予定

候補者の氏名、経歴、政見等を、広く有権者の皆さんにお知らせするため、候補者から提出された内容を取りまとめて掲載する選挙公報を発行します。ぜひご覧ください。

表面もご覧ください